

2006年11月13日

社会資本整備審議会河川分科会
河川整備基本方針検討小委員会 委員長 近藤 徹 様
委員 各位

子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会
(川辺川ダム反対 52 住民団体代表連絡先)

「球磨川水系河川整備基本方針の策定」に関する意見書（その8）

11月15日に「球磨川水系河川整備基本方針に関する検討小委員会」が開かれますので、それに先立ち意見書を提出します。

球磨川水系に関する第1～7回の委員会に対して私たちは詳細な意見書を提出していますが、それらの意見書は各委員に配付するだけで、その内容に関する議論は第1回の若干を除けば、まったく行われていません。球磨川水系河川整備基本方針は、県民の多数が反対している川辺川ダム計画に密接に関わるものでありますので、県民の意向を十分に踏まえて審議されなければなりません。その県民から出された意見書の内容を受け止めることなく、審議を進めるのは、私たち県民の意向を無視しているといわざるをえません。今まで提出した意見書と今回の意見書を十分に踏まえて審議されることを要望します。

今回も計画高水流量がテーマとなっていますので、計画高水流量に関する私たちの解析結果と意見を述べます。基本高水流量に関して国交省は人吉7,000m³/秒を踏襲するために、正しいデータを出さずに、「7,000m³/秒の結論が先にありき」の資料をつくって委員会の審議を誘導しましたが、計画高水流量に関しても同じです。国交省は人吉4,000m³/秒の計画高水流量を踏襲するために、やはり科学性の欠いた無茶な議論を展開しています。

また、前々回の委員会で強引に承認を得ようとした基本高水流量の数字は、潮谷義子熊本県知事が「納得できない」と述べたように、地元県の意向を無視したものであり、且つ、科学的な根拠が乏しいので、再審議することを求めます。その問題点は前回提出した意見書の別紙「球磨川・基本高水流量の審議過程の虚構」をお読みください。

委員会においてはこの意見書の内容を十分に踏まえて審議するとともに、住民討論集会における住民側の専門家を招いて基本高水流量、計画高水流量の妥当性等について科学的な議論を行うことを強く要望します。

1 ご都合主義の国交省

(1) 住民討論集会とは変わった国交省の主張

前回の検討小委員会資料では、人吉地点の河道流下可能量は従来の4,000m³/秒のままであるが、渡地点と横石地点の流下可能量が大幅に変わった。渡地点は4,900m³/秒から5,500m³/秒に、横石地点は7,000m³/秒から8,000m³/秒になった。それぞれ600m³/秒、1,000m³/秒の増加である。

しかし、国交省は住民討論集会では中流部も下流部も河道流下可能量を増やすことができないと説明してきた。すなわち、「中流部の河床は岩盤であって、掘削が困難であるから、流下能力の増加が困難である。」「下流部の萩原堤防は堤防断面が不足しているので、スライドダウン堤防で評価すると、流下能力は7,000m³/秒である。」と主張してきた。ところが、前回の資料では上記のとおり、中流部、下流部の流下可能量が大幅に増加した。

これは、基本高水流量が検討小委員会での議論の成り行きで、国交省の当初の意図とは異なり、八代（横石地点）の基本高水流量が従来の9,000m³/秒から9,900m³/秒になったことによるものである。下流部はこの増加分900m³/秒に対応するために、スライドダウン堤防の評価を引っ込めて、河道断面で評価することにし、河道流下可能量を1,000m³/秒増やすことにした。また、中流部は、人吉地点の基本高水流量は7,000m³/秒のままであるが、横石地点の基本高水流量の増加のあおりを受けて、対応洪水流量を増やさざるを得ず、渡地点の河道流下可能量を600m³/秒増やすことになった。

住民討論集会では増加が困難だと言ってきた主張を翻して、いとも簡単に流下可能量を増やしてしまう国交省のやり方はご都合主義そのものである。その場その場の都合で主張をコロリと変えてしまうのが国交省の常套手段なのである。

(2) 「川辺川ダム計画が先にありき」の人吉の河道流下可能量

一方、人吉地点の河道流下可能量は従来の4,000m³/秒のままである。現況の流下能力が3,900m³/秒であるから、わずか100m³/秒の増加である。河川整備基本方針は今後20～30年間よりもさらに先を見越した長期的な河川整備の目標を定めるものであるにもかかわらず、わずか100m³/秒しか増やせないとするのは真に不可解である。これは、人吉地点の基本高水流量が従来の7,000m³/秒になり、川辺川ダムの必要性をうたうためには河道流下可能量を4,000m³/秒に据え置くことが必要であるからに他ならない。すなわち、「川辺川ダムが先にありき」の人吉地点の河道流下可能量なのである。後述するように、実際には人吉地点の流下可能量を大幅に増やすことは可能なのであるが、国交省は川辺川ダム計画をより押しするため、現実と科学性を無視した4,000m³限界説を展開しているのである。

2 人吉の流下能力の大幅増加は可能

(1) 軟岩露出の問題について

① 川辺川ダムこそが軟岩の露出を引き起こす

国交省は人吉地点の河道流下可能量を増やせない理由としてあげるのは、河床掘削によって軟岩が露出して環境上の問題が生じるということである。しかし、河床の軟岩露出の問題を取り上げるならば、川辺川ダムの影響の方がはるかに深刻である。川辺川ダムは土砂堆積量が非常に大きいダムである。川辺川ダム計画では、総貯水容量 13,300 万 m³ のうち、2,700 万 m³ は堆砂容量である。これは 100 年間分の土砂堆積量を見込んだものであるから、毎年 27 万 m³ の土砂が川辺川ダムに堆積することになる。東京ドームの容積が 124 万 m³ であるから、川辺川ダムには東京ドームの 1/5 強という膨大な量の土砂が毎年たまることになる。

逆に言えば、今までこれだけ膨大な量の土砂が川辺川から球磨川に供給され、それによって球磨川の河床が維持されている。その土砂の供給が川辺川ダムによって遮断されれば、人吉地区の河床でも土砂の供給と流出のバランスが崩れて、軟岩の上の砂礫層が流出し、軟岩が露出するようになることは必至である。河床掘削による軟岩露出の問題は次に述べるように対策が可能であるが、川辺川ダムの堆砂進行による河床の軟岩露出は防ぎようがない。このように、軟岩露出のことを問題視するならば、川辺川ダムこそが軟岩露出という環境問題を引き起こす元凶になる。委員会ではむしろこの問題こそ追及すべきである。

② 河床掘削による軟岩露出の問題は回避が可能

国交省は河床掘削による軟岩露出をいたずらに問題視している。軟岩が露出すれば環境上の問題が生じるというのであるが、他の水系でも、軟岩の上に砂礫層が載った河床は少なからずあるから、球磨川のみ、河床掘削による軟岩露出を問題視するのは明らかに意図的である。軟岩露出で環境上の問題が生じるというならば、軟岩の上の砂礫を一時保管しておいて、河床の掘削深度を大きめにし、掘削終了後に砂礫を元に戻す工法を取れば解決することができる。また、前回の委員会では軟岩が露出すると、堤防の基礎部が崩れる危険があるという意見があったが、多摩川等ではその対策として床固めで基礎部の補強を行ってきており、問題にすべきことではない。回避が可能な軟岩露出の問題をあたかも大問題なように取り上げる国交省の姿勢はあまりにも恣意的である。

(2) 河床の掘削は可能

① 河床掘削の必要深度は今までの河床変動の範囲内

前回の資料 3 の 9 ページにおける右上の図をみると、流下能力を 4,000m³/秒から 5,000m³/秒に増やすために必要な掘削深度は 1.3m 程度であり、それほど大きなものではない。図 1 は上流部（人吉付近）における平均河床高の変化をみたものである。1965 年から 1988 年にかけて距離標 52～66 k m の区間のうち、半分近くは掘削工事等により、平均河床高が 1～2m 以上も低下している。ところが、1988 年から 1999 年にかけては逆に土砂堆積により、この区間の 4 割程度で平均河床高が 0.5～1m 以上も上昇している。このように、人吉付近の河床高は過去に 1～2m 以上も変動しているのであって、流下能力 1,000m³/秒増やすのに必要な掘削深度は今までの河床変動幅の範囲内のことである。したがって、この掘削はとりたてて問題にすべきことではなく、現実実施可能な深さ

なのである。

② 1.3m程度の河床掘削に約190年もかかるという国交省の主張のいかがわしさ

前回の資料3の9ページにおける下段の図をみると、人吉付近で5,000m³/秒の流下能力を確保するためには（上述のとおり1.3m程度の掘削）、その河床掘削に約190年間もかかるという記されている。理由は洪水期を避け、舟下りの運航に配慮すると、190mの区間の掘削に2年を要するからだということである。しかし、一度に行う工区を190mだけにとどめる必要はないから、国交省の主張はまったく意味の無い話である。子供だましと言わなければならない話を振りかざして、5,000m³/秒への流下能力の増加を無理だとする国交省の主張はあまりにもいかがわしい。

③ 本来の計画河道断面を前提にすること

球磨川には6年前まで計画河床高を含む計画河道断面が存在していた。この計画河道断面は球磨川の「直轄河川改修計画書」に定められていた。省庁再編に伴い地方処務規定が2001年1月に廃止されて、直轄河川改修計画書はその根拠規定がなくなり、現在は参考資料の一つという位置づけになっているが、もともとは国交省自身が長年その計画河床高までの掘削を予定していた。図2は、上流部（人吉付近）における計画河床高と1999年平均河床高との差をみたものである。この区間の大半のところ、現在の平均河床高が計画河床高より1～2m以上も高くなっている。したがって、計画河床高までの河床掘削を行えば、前回の資料3の9ページにおける右上の図から見て、5,000m³/秒以上の流下能力を確保することは可能である。国交省がもともと予定して計画河道断面を確保することをなぜ、国交省は避けようとするのであろうか。まことに不可解な国交省の姿勢である。

3 流下能力を高めるための対策

(1) 洪水痕跡水位からみた現況の流下能力

球磨川の各区間においてどの程度の流下能力が確保されているかは、最近の洪水の痕跡水位（最高水位の痕跡）からおおよその判断をすることができる。

図3は2004年8月洪水と2005年9月洪水の球磨川の痕跡水位と計画高水位との差を見たものである。同図は計画高水位に対して何メートルの余裕があるかを示していて、マイナスであれば、痕跡水位が計画高水位を上回ったことを意味する。なお、各地点（200mおき）の痕跡水位の調査データは地点ごとにばらつきがあるので、同図は5地点の移動平均値を示した。

この2洪水の最大流量は図4に示すとおりである。同図には今までの計画高水流量と、今回示されている新しい計画高水流量案の値も示した。なお、新しい計画高水流量案は人吉、渡、横石の値しか示されていないので、その他の区間の値は従来の計画高水流量の区間変化にならって推定した。

① 八代地区

下流部の八代地区をみると、約 6,400m³/秒の 2005 年 9 月洪水に対して最小で 1.6 mの余裕、約 5,500m³/秒の 2004 年 8 月洪水に対して最小で 2.2mの余裕がある。この二洪水の水位差と流量差から、計画高水位のときの流下能力を比例計算で推定すると、8,800m³/秒になる（ $= (6,400 - 5,500) / (-1.6 + 2.2) \times 1.6 + 6,400$ ）。実際には水位が高いほど、流速が大きくなるので、現況の流下能力が 9,000m³/秒を上回ることを確実である。国交省は不等流計算の結果から下流部の現況流下能力を 8,100m³/秒としているが、実際の洪水の痕跡水位から判断して、国交省の不等流計算が流下能力を過小評価していることは明らかである。

② 中流部地区

中流部地区（横石地点～渡地点）では 2005 年 9 月洪水の水位は瀬戸石ダムより下流区間では計画高水位から 1.2m以上の余裕があったが、瀬戸石ダムの直上流区間と距離標 40～50 km 区間では計画高水位に対して余裕がわずかか、計画高水位とほぼ同じところがあった。その点で、現況の流下能力は 2005 年 9 月洪水の流量（渡地点で約 4,900m³/秒）程度である。

一方、国交省は中流部については荒瀬ダムと瀬戸石ダムの堆砂除去などで 5,500m³/秒（渡地点）の流下能力を確保できるとしている。しかし、**図 3** を見れば明らかなように両ダムの堆砂除去だけでは距離標 40～50 km 区間の水位上昇を抑制することが困難であるから、国交省が中流部についてまともな検討を行ったようには思われぬ。横石地点の計画高水流量引き上げの余波で、中流部の計画高水流量も大きくせざるをえなくなり、対策の検討はまだ二の次になっているようである。

③ 人吉地区

人吉地区では 2004 年 8 月洪水（人吉地点約 4,000m³/秒）の水位は、距離標 61km 以上の区間を除けば、計画高水位以下になっている。距離標 61km 以上の区間の水位上昇は **図 1** に示したように最近の土砂堆積による河床上昇によるものであるから、その堆積土砂を除去すれば、水位上昇を抑制することができる。その点で、人吉地区の現況流下能力は 2004 年 8 月洪水の約 4,000m³/秒であると考えられる。もちろん、堆積土砂の除去区間を下流側に拡大すれば、2005 年 9 月洪水（人吉地点約 4,300m³/秒）でも計画高水位以下で流下させることが可能と考えられる。

これに対して、国交省は軟岩露出の問題があるので、河床を掘削して流下能力を増やしても 4,000m³/秒どまりであるとしている。しかし、**図 3** で明らかなように、距離標 61km 以上の土砂堆積区間を除けば、実際に 2004 年 8 月洪水の約 4,000m³/秒が流下したのであるから、将来の流下能力の上限を現状と同じ 4,000m³/秒にとどめてしまうのは明らかにおかしい。

(2) 妥当な計画高水流量と進めるべき対策

前回の意見書で述べたとおりであるので、要点だけを下記に示す。

① 人吉地区

計画河床高までの河床掘削を行い、未整備の堤防を整備して計画堤防高を確保すれば、不等流計算の結果では5,400m³/秒の流下が可能であるから、人吉地点の計画高水流量を5,400m³/秒とすべきである。

② 中流部地区

次の三つの対策を進めれば、計画高水流量を渡地点で6,300m³/秒とすることは可能である。

i 現行計画どおり、計画高水位の洪水に対応できるように、宅地等水防災対策事業(宅地の盛土、家屋の嵩上げ等)や築堤による河川改修を進める。

ii 荒瀬ダムおよび瀬戸石ダムの貯水区間については両ダムを撤去するか、または撤去は荒瀬ダムのみとして瀬戸石ダムについては堆砂を定期的に除去することにより、洪水位を低下させ、計画高水位以下にする。

iii 瀬戸石ダム貯水区間より上流で、計画高水位を超える可能性のある集落は、宅地等水防災対策事業および築堤の現行計画をレベルアップした河川改修を進める。

③ 八代地区

現行計画どおりに現況堤防の強化工事を行えば、約9,000m³/秒の流下が可能であるから、萩原地点の計画高水流量を9,000m³/秒とすべきである。

4 ダム依存度が異常に高い治水計画の危険性

人吉地点の計画高水流量が工事実施基本計画と同じ4,000m³/秒となれば、ダムに大きく依存した治水計画になる。基本高水流量毎秒7,000m³/秒のうち、3,000m³/秒、すなわち、43%をダムに依存することになる。国の計算ではそのうち、川辺川ダムで対応するのは2,600m³/秒であるから、川辺川ダムだけに基本高水流量の37%を依存することになる。このようにダムに大きく依存し、しかも一つのダムに4割近くも依存する治水計画は歪であり、きわめて危険である。なぜなら、想定以上の雨が降って、ダムが満杯になり、調節機能を失えば、ダム下流域は直ちに氾濫の危険にさらされてしまうからである。

意見書(その5)の別紙で述べたように、今年7月、鹿児島県の川内川流域を未曾有の豪雨が襲った。川内川の鶴田ダムは洪水調節ができなくなり、さつま町宮之城地区で洪水災害が発生した。鶴田ダム地点の基本高水流量は4,600m³/秒、計画最大放流量は2,400m³/秒であったが、鶴田ダムは「ただし書き操作」を行い、計画最大放流量をはるかに上回る3,600m³/秒(最大)を放流した。鶴田ダム下流で氾濫被害の最も大きかったさつま町宮之城の計画高水位はT.P.27.74mであるが、今回はこれを2.92mも上回る最高水位T.P.30.66mを記録し、大きな災害が発生した。ダム上流域の総雨量は962mmにも達した。

球磨川に置き換えてみれば、今年の川内川流域のように計画規模をはるかに超える雨が降って、川辺川ダムが機能不全に陥った場合、4,000m³/秒を大きく上回る洪水が人吉地点を

襲うことになる。このように、川辺川ダムへの依存度が極端に大きい治水計画はダムが調節機能を失った場合はきわめて危険であり、流域住民は到底受け入れることはできない。その点で、計画高水流量を 4,000m³/秒より大幅に引き上げて、その流下が可能となるように、河道の整備を図ることが必要である。

前回の意見書で述べたように、球磨川では全国の水系でも例のない、ダム依存度が異常に高い治水計画がつくられようとしている。川辺川ダムがこけたら、すべてがダメになるような歪な治水計画を策定してはならない。



